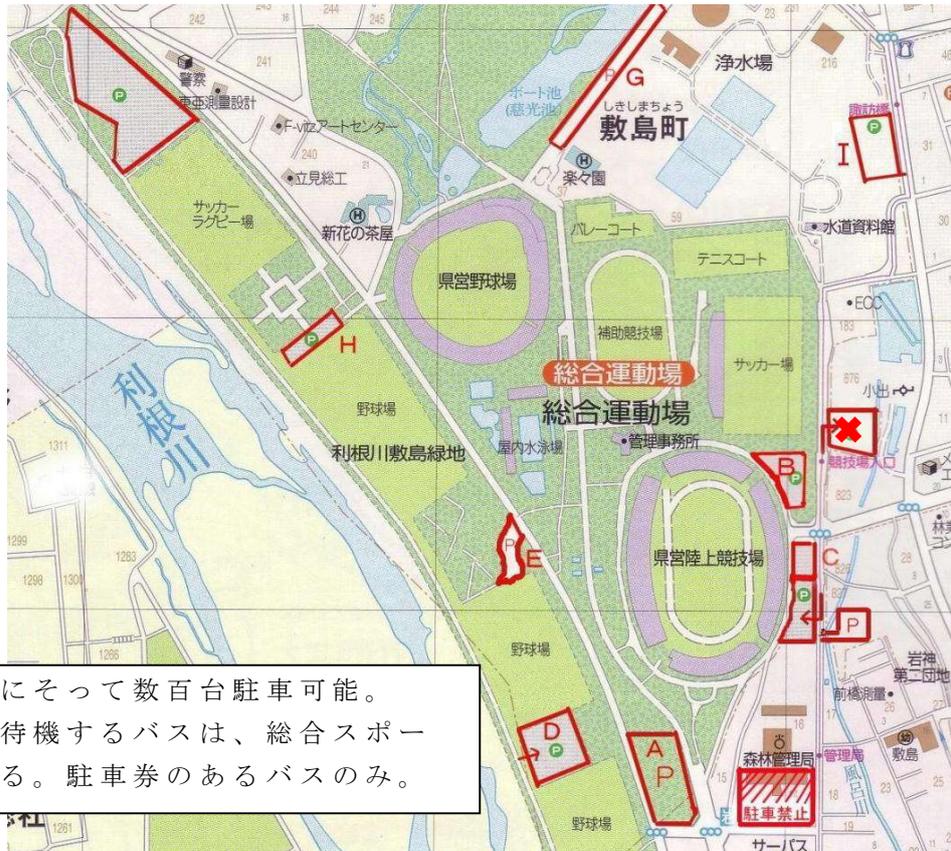


第52回 群馬県小学校陸上教室記録会注意事項

群馬県小学校体育研究会 R7 改定

1. 駐車場について（駐車違反場所には絶対駐車しないこと）



- ※河川敷護岸道路路肩にそって数百台駐車可能。
- ※選手輸送で競技場に待機するバスは、総合スポーツセンターへ駐車する。駐車券のあるバスのみ。

2. 各郡市選手控え席・観客席について

| | | | | |
|-------------|--------|-----------|--------|--------|
| 4 | 5 | 国旗 掲揚塔 | 6 | 7 |
| 北 群 馬 | 渋 川 | | 利 根 | 沼 田 |

| | |
|---|-----|
| 3 | 佐波 |
| 2 | 伊勢崎 |
| 1 | 前橋 |



トラック・フィールド

| | | | | | | | |
|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|-----------------------|
| 17 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 南 ス ロ ー プ |
| 館 林 | 邑 楽 | 太 田 | み ど り | 桐 生 | 藤 多 | 富 甘 | |

| | |
|----|----|
| 8 | 吾妻 |
| 9 | 高崎 |
| 10 | 安中 |

ゲート

スロープ入口 / 正面玄関（係・監督受付） / スロープ入口



- * 応援・保護者・選手児童は応援席に近いゲートやスロープから応援席に行ってください。各郡市名が書かれた表示板が掛けてあります。表彰場所の上は、写真を撮る保護者が集まるので郡市への割り当てはしません。観覧席は、4郡市ごと南へローテーションしました。
- * スタンド裏、バックスタンド裏はそれぞれの観客席の裏を使用してください。なお、広さ限られているので各郡市で協力し合い、譲り合いながら使用してください。
- * 応援席で出たゴミの処理については、郡市毎に責任を持って処理をしてください。

3. 児童選手の動きについて

- (1) 選手一人一人の受付はない。各郡市の集合場所を確認しておく。
- (2) 各郡市観覧席に荷物を置き、ウォーミングアップをする。
開会式前のアップは、7:30以降にメイングラウンド（トラック内芝以外）、サブグラウンドを使用して行う。ハードル、幅跳び、高跳びは、準備ができ次第、放送を入れ係員の許可を得て、郡市監督の指導の下、アップを可能とする。
開会式には全員参加する。開会式後のアップはすべてサブグラウンドで行う。
- (3) 放送があったら観客席にて開会式に臨む。ただし、一番目の種目に参加する選手は、招集後に各競技場所で参加する。
- (4) 各種目によって、招集時刻がきめられているので、招集場所に遅れないように集まる。
 - ・トラック種目集合場所…スタンド下北側100mスタート付近
 - ・フィールド種目集合場所…各競技場所（ただし、女子走り高跳びは、第一コーナー外側、女子ソフトボール投げは、第四コーナー外側に集合し、係員の指示で移動する。）
- (5) 競技を終了した選手は、観覧場所に行き、郡市監督の指示に従う。1～8位の入賞者は表彰を受ける。閉会式は行わない。
- (6) 選手・監督以外はグラウンド内に入れない。（監督は監督ID、選手は参加バッジを胸に付ける）
- (7) 横断幕や幟の設置は、競技場南北のサイドスタンドのみ許可する。
- (8) 8位までの入賞者は放送があったら本部席前に集合する。放送後10分経過した場合、人数がそろっていても表彰を行う。友好レース8位までの入賞者には、賞状は渡すが、表彰はしない。
- (9) 応援席を片付け、ごみはすべて持ち帰る。

4. 郡市監督の動きについて

- (1) 各郡市参加児童の把握をする。事前に郡市集合場所を明確に各学校に伝える。
- (2) 郡市監督受付をする。正面入り口。
- (3) 監督会議に参加する。正面入り口南側会議室1。
- (4) リレーのオーダー用紙は、8:30までにすべてのチームの分を受付係に提出する。
- (5) 友好レースに出場の児童に連絡をとる。
- (6) 棄権の選手がいる場合は、本部まで必ず連絡をする。
- (7) 記録速報を受けとる。記録集計室。トラック種目は、大型表示板に速報が表示される。
群馬県小学校体育研究会 HP の陸上の写真をクリックすると速報を確認できる。
スタジアム玄関前に記録速報の掲示は行わない。
- (8) 友好レースの賞状は記録速報の場所に受け取りに行く。（表彰はしない）
- (9) 各郡市応援席の忘れ物・ごみの片付けの指示をし、確認する。

5. 備考

- (1) プログラムは各郡市理事用1部、監督用6部配付。